

# 組 織

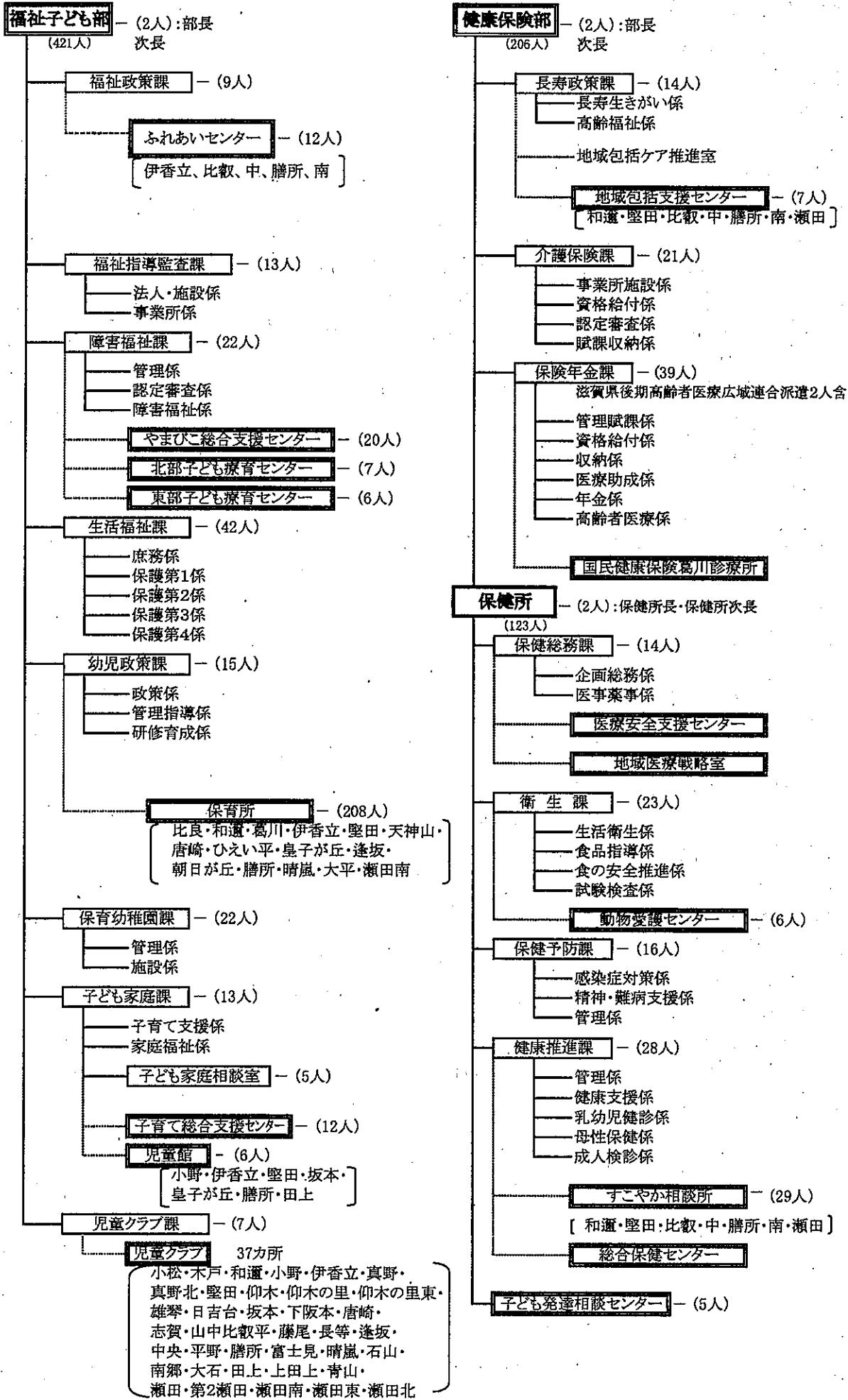
1. 福祉子ども部・健康保険部の機構図
2. 福祉子ども部の事務分掌
3. 健康保険部の事務分掌
4. 指定管理者制度導入状況



## 1. 福祉子ども部・健康保険部の機構図

(平成31年4月1日現在)

(注)網をかけた課は福祉事務所



## 2. 福祉子ども部の事務分掌

### 福祉政策課 **内線 528-2740**

- (1) 福祉施策の総合企画及び総合調整に関すること。
- (2) 部内の事務事業に係る調整に関すること。
- (3) 大津市社会福祉審議会に関すること。
- (4) 社会福祉統計に関すること。
- (5) 民生委員及び児童委員に関すること。
- (6) 戦傷病者及び戦没者の遺族等の援護に関すること。
- (7) 災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)の適用業務に関すること。
- (8) 無料低額宿泊所及び無料低額診療事業に関すること。
- (9) 大津市教育・保育施設における重大事故の再発防止のための検証委員会に関すること。
- (10) 地域福祉活動推進事業に関すること。
- (11) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会との調整に関すること。
- (12) 成年後見制度利用支援に関すること。
- (13) 生活困窮者自立支援法(平成 25 年法律第 105 号)に関すること(他課の分掌事務に属するものを除く。)。
- (14) ふれあいセンターの管理運営に関すること。
- (15) 大津市ふれあいプラザの指定管理者による管理に関すること。
- (16) 部内の連絡に関すること。
- (17) 公印の保管に関すること。
- (18) 課の一般庶務に関すること。

### 福祉指導監査課 **内線 528-2912**

#### 法人・施設係 内線 4945・4948

- (1) 社会福祉法人の指導監査に関すること。
- (2) 社会福祉施設の指導監査に関すること。
- (3) 社会福祉法人の設立認可、定款変更認可等に関すること。
- (4) 社会福祉法人の設立及び社会福祉施設等の整備に係る審査会に関すること。
- (5) 社会福祉法人の社会福祉充実計画の承認に関すること。
- (6) 保育所の処遇の監査に関すること。
- (7) 課の一般庶務に関すること。

#### 事業所係 内線 4949・4956

- (1) 指定居宅サービス事業者等の指導・監査に関すること。
- (2) 指定障害福祉サービス事業者等の指導・監査に関すること。
- (3) 有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅(住宅課所管分を除く。)の立入検査に関すること。

**障害福祉課** **Tel.528-2745**

**管理係** **内線 3163・3166**

- (1) 障害福祉事業の企画及び調整に関すること。
- (2) おおづ障害者プラン(障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画)の策定・推進に関すること。
- (3) 災害時要援護者台帳の整備に関すること。
- (4) 障害者基本法(昭和 45 年法律第 84 号)に関すること。
- (5) 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)に基づく社会福祉審議会障害者福祉専門分科会に関するこ
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号。  
以下「障害者総合支援法」という。)に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定等に関するこ
- (7) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づく指定障害児通所支援事業者の指定等に関するこ
- (8) 障害者総合支援法に基づく施設整備費の補助に関すること。
- (9) 身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)に基づく身体障害者相談員及び知的障害者福
- (10) 児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく障害児及び障害者に係る措
- (11) やまびこ総合支援センター、北部子ども療育センター及び東部子ども療育センターとの連絡調
- (12) 障害者福祉センターの指定管理者による管理に関するこ
- (13) だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例(平成 6 年滋賀県条例第 42 号)第 11 条第 2  
項の規定による特定施設の新築等をしようとする者との協議に関するこ
- (14) 障害者総合支援法に基づく障害者地域生活支援事業の実施に関するこ
- (15) 公印の保管に関するこ
- (16) 障害者スポーツ振興事業に関するこ
- (17) 課の一般庶務に関するこ

**認定審査係** **内線 3165**

- (1) 社会福祉法に基づく社会福祉審議会障害者福祉専門分科会審査部会に関するこ
- (2) 身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付等に関するこ
- (3) 障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定の調査、主治医意見書及び審査認定の審査に  
関するこ
- (4) 大津市障害者総合支援法施行条例(平成 18 年条例第 8 号)に基づく介護給付費等の支給に  
関する審査会に関するこ
- (5) 障害者総合支援法に基づく自立支援給付の支給要否決定に関するこ
- (6) 障害者総合支援法に基づく自立支援医療機関の指定に関するこ
- (7) 障害者自立支援医療(障害者総合支援法施行令(平成 18 年政令第 10 号)第 1 条第 2 号に規  
定する医療(更生医療))の認定に関するこ
- (8) 障害者自立支援医療(障害者総合支援法施行令(平成 18 年政令第 10 号)第 1 条第 1 号に規  
定する医療(育成医療))の認定に関するこ
- (9) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和 39 年法律第 134 号)に基づく特別児童扶養  
手当、特別障害者手当等の支給に関するこ
- (10) 療育手帳に係る経由事務に関するこ

- (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)に基づく精神障害者保健福祉手帳及び障害者自立支援医療(障害者総合支援法施行令(平成 18 年政令第 10 号)第 1 条の 2 第 3 号に規定する医療に限る。)の経由事務に関すること。

**障害福祉係 内線 3162・3164**

- (1) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス費に係る給付決定に関すること。
- (2) 障害者総合支援法に基づく障害者地域生活支援事業の利用決定に関すること。
- (3) 措置の実施及び措置の負担金の決定に関すること。
- (4) 障害者虐待防止に関すること。
- (5) 障害者差別解消法の取り組みに関すること。
- (6) 手話施策推進事業に関すること。
- (7) その他心身障害者(児)福祉に関すること。

**やまびこ総合支援センター Tel.527-0479**

- (1) やまびこ総合支援センターの事業運営に関すること。
- (2) 北部子ども療育センター及び東部子ども療育センターの管理に関すること。
- (3) 児童発達支援センター「やまびこ園・教室」に関すること。
- (4) 相談支援事業所「やまびこ相談支援事業所」に関すること。
- (5) 多機能型事業施設「ひまわりはうす」に関すること。
- (6) 生活支援センターに関すること。
- (7) 生活介護事業施設「さくらはうす」に関すること。

**北部子ども療育センター Tel.594-8415**

- (1) 児童発達支援事業施設「わくわく教室」に関すること。

**東部子ども療育センター Tel.547-3535**

- (1) 児童発達支援事業施設「のびのび教室」に関すること。

**生活福祉課 Tel.528-2743・528-2744**

**庶務係 内線 3142**

- (1) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による保護金品の支給に関すること。
- (2) 生活保護法による医療扶助及び介護扶助に関すること。
- (3) 生活保護法による保護施設の設置認可、指導監査等に関すること。
- (4) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)による支援給付金の支給に関すること。
- (5) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付及び介護支援給付に関すること。
- (6) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による経理に関すること。
- (7) 社会福祉統計に関すること。
- (8) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- (9) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会福祉資金貸付業務に関すること。
- (10) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会法外扶助費支給業務に関すること。
- (11) 課の一般庶務に関すること。

**保護第1係、第2係、第3係、第4係** 内線 3141・3143~3146・3161・3169

- (1) 生活保護法による措置に関すること。
- (2) 中国残留邦人等の生活支援に関すること。
- (3) 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保付金の支給に関すること。
- (4) 生活困窮者自立支援法に規定する生活困窮者家庭等の子どもに対し学習の援助を行う事業に関すること。
- (5) 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者一時生活支援事業に関すること。

**児童政策課** 1a.528-2806・528-2869・528-2820

**政策係** 内線 3118・3119

- (1) 乳幼児期の教育及び保育に係る施策の総合企画及び総合調整に関すること。
- (2) 幼稚園(市立幼稚園を除く。)及び保育所等に係る調査・統計に関すること。
- (3) 市立幼稚園及び市立保育所の予算管理及び経理に関すること。
- (4) 幼保一体化の推進に関すること。
- (5) 子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (6) 子ども・子育て会議(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項に規定する合議制の機関をいう。)に関すること。
- (7) 子ども・子育て支援新制度の総括に関すること。
- (8) 特定地域型保育事業の指導監査に関すること。
- (9) 市立幼稚園保育園の無償化に関すること。
- (10) 課の一般庶務に関すること。

**管理指導係** 内線 3136・3137

- (1) 市立保育所の運営に関すること。
- (2) 市立保育所職員の配置計画に関すること。
- (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者との連絡調整に関すること。
- (4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の園児及び乳幼児の保健衛生指導に関すること。
- (5) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の給食栄養指導に関すること。
- (6) 指定保育士養成施設に関すること。
- (7) 特定地域型保育事業における適切な処遇の確保に関すること。

**研修育成係** 内線 3138・3139・3134・3127

- (1) 市立幼稚園職員及び保育所職員の研修交流に関すること。
- (2) 市立幼稚園職員及び保育所職員の研修及び教育・保育指導に関すること。
- (3) 幼保共通カリキュラムに関すること。
- (4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用する乳幼児の発達相談に関すること。

**保育幼稚園課** 1a.528-2746

**管理係** 内線 3181・3182・3183・3186・3195

- (1) 保育施設等の利用の調整及び要請に関すること。
- (2) 子どものための教育・保育給付の支給認定に関すること。
- (3) 特定保育所への委託費の支払に関すること。
- (4) 保育所及び市立幼稚園の保育料等の収納に関すること。
- (5) 病児保育事業に関すること。
- (6) 民間教育・保育施設に対する運営助成等に関すること。
- (7) 保育所保育料徴収業務の収納課への移管に関すること。
- (8) 課の一般庶務に関すること。

**施設係 内線 3184**

- (1) 市立保育所の施設整備及び施設管理に関すること。
- (2) 民間教育・保育施設に対する施設整備補助に関すること。
- (3) 保育所及び幼保連携型認定こども園の設置並びに家庭的保育事業等の認可に関すること。
- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること。
- (5) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に関すること。
- (6) 認可外保育施設に関すること。

**子ども家庭課 TEL 528-2804・528-2686**

**子育て支援係 内線 3174・3175・3191**

- (1) 児童福祉事業の企画及び調整に関すること。
- (2) 児童手当の認定及び支給事務に関すること。
- (3) 児童福祉施設(他課の所管に属するものを除く。)の整備に関すること。
- (4) その他児童福祉、子育て支援に関すること。
- (5) 児童館及び子育て総合支援センターとの連絡調整に関すること。
- (6) 次世代育成支援行動計画の推進に関すること。
- (7) 課及び児童館の一般庶務に関すること。

**家庭福祉係 内線 3176・3177・3178・3168**

- (1) 母子・父子福祉事業の企画及び調整に関すること。
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和 39 年法律第 129 号)による相談に関すること。
- (3) 寡婦福祉施設の管理運営に関すること。
- (4) 母と子の家しらゆりの指定管理者による管理に関すること。
- (5) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の日常生活支援に関すること。
- (6) 児童扶養手当の認定及び支給に関すること。
- (7) 母子、父子等に対する各種手当等の支給に関すること。
- (8) 母子父子寡婦福祉資金に関すること。
- (9) 女性相談に関すること。
- (10) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づく母子生活支援施設における保護の実施及び費用の徴収に関すること。
- (11) 母子生活支援施設との連絡調整に関すること。
- (12) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成 13 年法律第 31 号)に関すること。
- (13) 母子家庭等自立支援給付金事業に関すること。
- (14) 母子家庭等日常生活支援事業に関すること。
- (15) 母子家庭等就業・自立支援センター事業に関すること。
- (16) その他母子対策並びに父子及び寡婦の福祉に関すること。

**子ども家庭相談室 TEL 528-2688 内線 3171・3172・3173・3179**

- (1) 家庭児童の相談に関すること。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律に関すること。
- (3) 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- (4) 子育て短期支援事業の利用に関すること。
- (5) 里親制度に関すること。
- (6) 児童福祉法に基づく助産施設における助産の実施及び費用の徴収に関すること。
- (7) 室の一般庶務に関すること。

**子育て総合支援センター Tel.528-2525 内線 18292・18293・18294**

- (1) 各地域の子育てに係る支援に関すること。
- (2) 子育てに関する情報の収集・発信に関すること。
- (3) 親子、家族の交流・学習・体験に関すること。
- (4) 子育てに係る相談、語り合いに関すること。
- (5) 子育て支援に関するボランティアの育成に関すること。
- (6) 乳幼児及びその保護者に対する発達相談や支援に関すること。
- (7) 子育てや子育て支援に関する事業の実施及び連携調整に関すること。
- (8) 大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業に関すること。
- (9) 子育て総合支援センターの一般庶務に関すること。

**児童館（小野 Tel.594-4677・伊香立 Tel.598-2432・豊田 Tel.574-0131・坂本 Tel.579-5922  
皇子が丘 Tel.525-3925 離所 Tel.526-4671・田上 Tel.546-3659）**

- (1) 健全な遊びを通しての児童の個別的、集団的な育成指導に関すること。
- (2) 地域における青少年健全育成の組織活動への育成援助に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。

**児童クラブ課 Tel.528-2776 内線 3188・3189**

- (1) 放課後児童健全育成事業の企画及び調整に関すること。
- (2) 児童クラブへの通所の登録及び費用の徴収に関すること。
- (3) 指導員の研修及び保育指導に関すること。
- (4) 児童クラブへの通所児童の保育衛生指導に関すること。
- (5) 児童クラブの管理運営に関すること。
- (6) 児童クラブの施設の管理に関すること。
- (7) 課の一般庶務に関すること。

### 3. 健康保険部の事務分掌

**長寿政策課 Tel.528-2741**

**長寿生きがい係 内線 3131**

- (1) 高齢者の健康及び生きがい事業の推進に関すること。
- (2) 老人クラブ、シルバー人材センター等福祉団体の育成に関すること。
- (3) 敬老祝記念品に関すること。
- (4) 老人憩の家の管理運営に関すること。
- (5) 老人福祉センター及びデイサービスセンターの運営管理(指定管理含む)者による管理に関すること。
- (6) 老人健康広場の整備に関すること。
- (7) 社会福祉法人大津市社会福祉事業団との調整に関すること。
- (8) 軽費老人ホーム事務費運営補助に関すること。
- (9) 災害時要支援者対策に関すること。
- (10) 部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- (11) 公印の保管に関すること。
- (12) 課の一般庶務に関すること。

**高齢福祉係 内線 3155・3156・3157・3129**

- (1) 高齢者への支援に係る企画及び推進に関すること。
- (2) 認知症施策に関すること。
- (3) 高齢者虐待・権利擁護に関すること。
- (4) 介護保険法に基づく地域支援事業(介護予防に関するものを除く。)その他高齢者の福祉に資する事業に関すること。
- (5) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)による措置及び負担金の徴収に関すること。
- (6) 地域包括支援センターの管理運営に関すること。
- (7) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関すること。
- (8) 配食サービス(総合事業型)に関すること。
- (9) 福祉有償運送に関すること。

**地域包括ケア推進室 内線 3132**

- (1) 地域包括ケアシステムに関すること。
- (2) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関すること。
- (3) 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に関すること。
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 老人福祉施設の許可及び届出に関すること。
- (6) 有料老人ホームの届出・指導・監督に関すること。

**和邇あんしん長寿相談所(和邇地域包括支援センター) Tel.594-2660・594-2727**

- (1) 介護予防ケアマネジメントに関する事(小松、木戸、和邇及び小野地域に限る。以下の第4号まで同じ。)。
- (2) 総合相談支援、高齢虐待及び権利擁護に関する事。
- (3) 包括的・継続的マネジメントに関する事。
- (4) 介護予防支援に関する事。
- (5) 公印の保管に関する事。

**堅田あんしん長寿相談所(堅田地域包括支援センター) Tel.574-1010・574-1080**

- (1) 介護予防ケアマネジメントに関する事(葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里及び仰木の里東地域に限る。以下の第4号まで同じ。)。
- (2) 総合相談支援、高齢虐待及び権利擁護に関する事。
- (3) 包括的・継続的マネジメントに関する事。
- (4) 介護予防支援に関する事。
- (5) 公印の保管に関する事。

**比叡あんしん長寿相談所（比叡地域包括支援センター） Tel.578-6637・578-6692**

- (1) 介護予防ケアマネジメントに関する事（雄琴、日吉台、坂本、下阪本及び唐崎地域に限る。以下の第4号まで同じ。）。
- (2) 総合相談支援、高齢虐待及び権利擁護に関する事。
- (3) 包括的・継続的マネジメントに関する事。
- (4) 介護予防支援に関する事。
- (5) 公印の保管に関する事。

**中あんしん長寿相談所（中地域包括支援センター） Tel.528-2003・528-2006 内線 18338-18339**

- (1) 介護予防ケアマネジメントに関する事（滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂及び中央地域に限る。以下の第4号まで同じ。）。
- (2) 総合相談支援、高齢虐待及び権利擁護に関する事。
- (3) 包括的・継続的マネジメントに関する事。
- (4) 介護予防支援に関する事。
- (5) 公印の保管に関する事。

**膳所あんしん長寿相談所（膳所地域包括支援センター） Tel.522-8867・522-8882**

- (1) 介護予防ケアマネジメントに関する事（平野及び膳所に限る。以下の第4号まで同じ。）。
- (2) 総合相談支援、高齢虐待及び権利擁護に関する事。
- (3) 包括的・継続的マネジメントに関する事。
- (4) 介護予防支援に関する事。
- (5) 公印の保管に関する事。
- (6) 富士見・晴嵐地域担当の委託地域包括支援センターである晴嵐あんしん長寿相談所の基幹型地域包括支援センター業務に関する事。

**南あんしん長寿相談所（南地域包括支援センター） Tel.533-1332・533-1352**

- (1) 介護予防ケアマネジメントに関する事（石山、南郷、田上及び大石地域に限る。以下の第4号まで同じ。）。
- (2) 総合相談支援、高齢虐待及び権利擁護に関する事。
- (3) 包括的・継続的マネジメントに関する事。
- (4) 介護予防支援に関する事。
- (5) 公印の保管に関する事。

**瀬田あんしん長寿相談所（瀬田地域包括支援センター） Tel.545-3918・545-3931**

- (1) 介護予防ケアマネジメントに関する事（瀬田、瀬田南、上田上及び青山地域に限る。以下の第4号まで同じ。）。
- (2) 総合相談支援、高齢虐待及び権利擁護に関する事。
- (3) 包括的・継続的マネジメントに関する事。
- (4) 介護予防支援に関する事。
- (5) 公印の保管に関する事。
- (6) 瀬田北、瀬田東地域担当の委託地域包括支援センターである瀬田第二あんしん長寿相談所の基幹型地域包括支援センター業務に関する事。

**介護保険課** **内線 528-2753**

**事業所施設係** **内線 3192**

- (1) 介護保険全般に係る企画及び推進に関すること。
- (2) 介護保険事業計画に関すること。
- (3) 民間の介護保険施設等の整備に関すること。
- (4) 介護保険サービスの質の向上に関すること。
- (5) 介護保険制度の広報に関すること。
- (6) 介護保険サービス事業者の指定等に関すること。
- (7) 特別養護老人ホーム等の許可及び届出に関すること。
- (8) 介護予防・日常生活支援総合事業の事業者の指定等に関すること。
- (9) 公印の保管に関すること。
- (10) 課の一般庶務に関すること。

**資格給付係** **内線 3158**

- (1) 介護保険の給付に関すること。
- (2) 介護保険被保険者の資格に関すること。
- (3) 介護保険被保険者証の交付及び更新に関すること。
- (4) 介護サービス諸費の審査及び支払いに関すること。
- (5) 高額介護サービス費の貸付に関すること。
- (6) 第三者行為による保険給付及び損害賠償に関すること。
- (7) 介護保険の事業報告及び統計に関すること。
- (8) 資格者証に関すること。
- (9) 利用者負担の軽減に関すること。
- (10) 介護保険事業特別会計予算の編成及び執行に関すること。

**認定審査係** **内線 3151・3152**

- (1) 要介護認定に関すること。
- (2) 訪問調査及び主治医意見書に関すること。
- (3) 介護認定審査会の運営に関すること。
- (4) 訪問調査員の指導及び育成に関すること。
- (5) 受給資格証明書に関すること。
- (6) 介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに関すること。

**賦課収納係** **内線 3153・3159**

- (1) 介護保険料の賦課及び調定に関すること。
- (2) 介護保険料の決定・変更通知書及び納付書の発行に関すること。
- (3) 介護保険料の収納に関すること。
- (4) 介護保険料徴収業務の収納課への移管に関すること。

**保険年金課** **内線 528-2750・528-2751・528-2652・528-2653・528-2752・528-2687**

**管理賦課係** **内線 3287**

- (1) 国民健康保険事業特別会計予算の編成及び執行に関すること。
- (2) 諸証明の発行に関すること。
- (3) 国民健康保険の趣旨の普及に関すること。
- (4) 国民健康保険事業の運営に関する協議会に関すること。
- (5) 大津市国民健康保険診療所に関すること。
- (6) 国民健康保険料の賦課及び調整に関すること。
- (7) 国民健康保険料決定通知書、変更通知書及び納付書の発行に関すること。
- (8) 公印の保管に関すること。
- (9) 課の一般庶務に関すること。

**資格給付係** **内線 3282・3283**

- (1) 国民健康保険の給付に関すること。
- (2) 国民健康保険被保険者の資格に関すること。
- (3) 国民健康保険被保険者証の交付及び更新に関すること。

- (4) 療養諸費の審査、支払等に関すること。
- (5) 国民健康保険の医療費適正化に関すること。
- (6) 国民健康保険高額療養費の貸付に関すること。
- (7) 第三者行為による保険給付及び損害賠償に関すること。
- (8) 国民健康保険の事業報告及び統計に関すること。

**収納係 内線 3281・3285・3286**

- (1) 国民健康保険料の徴収に関すること。
- (2) 国民健康保険料の還付金および滞納金に関すること。
- (3) 国民健康保険料の督促および滞納整理に関すること。
- (4) 国民健康保険料の収納業務のうち、収納課への移管に関すること。

**医療助成係 内線 3295・3296**

- (1) 福祉医療費の助成に関すること。
- (2) 福祉医療費の助成対象者の資格に関すること。
- (3) 福祉医療費受給券等の交付及び更新に関すること。
- (4) 福祉医療費の審査、支払等に関すること。
- (5) 保険者及び医療機関との連絡調整に関すること。
- (6) 福祉医療費受給者の高額医療費返還請求に関すること。
- (7) 福祉医療費助成の事業報告及び統計に関すること。

**年金係 内線 3291・3292**

- (1) 国民年金被保険者の資格管理に関すること。
- (2) 国民年金諸届の受理及び報告に関すること。
- (3) 国民年金の給付に係る事務に関すること。
- (4) 国民年金保険料の免除及び学生納付特例に関すること。
- (5) 国民年金の趣旨の普及に関すること。
- (6) その他国民年金に関すること。
- (7) 在日外国人者齢福祉金及び在日外国人障害福祉金の給付に関すること。

**高齢者医療係 内線 3297・3298・3299**

- (1) 後期高齢者医療の被保険者の資格に関すること。
- (2) 後期高齢者医療の給付に関すること。
- (3) 後期高齢者医療保険料の賦課に関すること。
- (4) 後期高齢者医療保険料の徴収及び還付に関すること。
- (5) 後期高齢者医療保険料の督促及び滞納整理に関すること。
- (6) 滋賀県後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関すること。
- (7) 後期高齢者医療の啓発に関すること。
- (8) 後期高齢者医療の保健事業及び医療費適正化にかかる連絡調整等に関すること。
- (9) 後期高齢者医療の事業報告及び調査統計に関すること。
- (10) 後期高齢者医療事業特別会計予算の編成及び執行に関すること。
- (11) 後期高齢者医療保険料徴収業務の収納課への移管に関すること。

**国民健康保険萬川診療所 TEL.599-2003**

- (1) 診療に関すること。
- (2) 居宅サービス及び介護予防サービスに関すること。
- (3) 診療、居宅サービス及び介護予防サービスに係る報酬その他収入金の徴収に関すること。
- (4) 診療、居宅サービス及び介護予防サービスの記録の保存及び統計に関すること。
- (5) 診療所施設の維持管理に関すること。

**保健総務課 TEL.522-6756**

**企画総務係 内線 18403**

- (1) 地域保健事業の企画、立案及び調査研究に関すること。
- (2) 健康危機管理の総括に関すること。
- (3) 新型インフルエンザ対策に関すること。
- (4) 公益社団法人大津市医師会、一般社団法人大津市歯科医師会及び一般社団法人大津市

薬剤師会との調整に関すること。

- (5) 地域の保健医療に係る各種団体等への補助に関すること。
- (6) 大津市保健所運営協議会に関すること。
- (7) 保健所衛生委員会に関すること。
- (8) 保健衛生統計及び医療統計調査に関すること。
- (9) 献血に関すること。
- (10) 墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可に関すること。
- (11) 公印の保管に関すること。
- (12) 庁舎の維持管理に関すること。
- (13) 公用車の管理に関すること。
- (14) 課、地域医療戦略室及び医療安全支援センターの一般庶務に関すること。

**医事薬事係 内線 18405**

- (1) 衛生課(試験検査係)との連携に関すること。
- (2) 医療機関の監視指導に関すること。
- (3) 病院、診療所、助産所の許可・届出に関すること。
- (4) 医療安全支援センターに関すること。
- (5) 衛生検査所に関すること。
- (6) 医療従事者の免許に関すること。
- (7) 医療機能情報に関すること。
- (8) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師施術所、歯科技工所の届出等に関すること。
- (9) 医薬品等の販売業等の許可・届出・監視指導に関すること。
- (10) 毒物劇物販売業等の登録・監視指導に関すること。
- (11) 薬物乱用防止対策に関すること。
- (12) 化学物質過敏症対策に関すること。
- (13) 麻薬、向精神薬取扱者免許申請等に関すること。

**地域医療戦略室 内線 18403**

- (1) 地域医療施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 地方独立行政法人市立大津市民病院に関すること。
- (3) 地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会に関すること。
- (4) 在宅医療の体制整備に関すること。
- (5) 地域リハビリテーションの支援に関すること。
- (6) 地域医療確保対策に係る医療機関等への補助に関すること。
- (7) 救急医療に関すること。

**衛生課 ℡522-7372 内線 18411**

**生活衛生係**

- (1) 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所及び遊泳用プールの衛生に関するこ
- (2) 温泉の利用の許可に関すること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (4) 専用水道、簡易専用水道及び飲用井戸等の衛生に関すること。
- (5) 生活衛生に係る啓発に関すること。
- (6) 卫生営業総合管理システムに関すること。
- (7) 一般公衆浴場運営補助金に関すること。
- (8) 卫生害虫の相談に関すること。
- (9) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- (10) 狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- (11) 飼い犬の鑑札の交付に関すること。
- (12) 課の一般庶務に関すること。

### **食品指導係**

- (1) 食品衛生関係施設の営業許可等及び監視指導に関すること。
- (2) 食品の表示(品質事項を除く。)に関すること。
- (3) 特定給食施設の届出及び監視指導に関すること。
- (4) 専門的栄養指導に関すること。
- (5) 食中毒及び不良食品の調査指導に関すること。
- (6) 食鳥処理の事業及びふぐの取扱いの規制に関すること。
- (7) と畜場及び化製場等(動物の飼養又は収容のための施設を除く。)に関すること。
- (8) 牛海绵状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)に関すること。

### **食の安全推進係**

- (1) 食の安全・安心に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 食育推進の総括に関すること。
- (3) 食の安全・安心に係る啓発に関すること。
- (4) 自主衛生管理の推進に関すること。
- (5) 食品衛生関係功労者等の表彰に関すること。

### **試験検査係**

- (1) 国等試験研究機関との調整に関すること。
- (2) 食品等の試験検査に関すること。
- (3) 感染症に係る試験検査に関すること。
- (4) 大気汚染、水質汚濁、悪臭等環境に係る試験検査に関すること。

### **動物愛護センター Tel.574-4601 内線 3647**

- (1) 動物の愛護及び管理に関すること。
- (2) 第1種動物取扱業の登録に関すること。
- (3) 特定動物の飼養許可に関すること。
- (4) 動物の飼養又は収容のための施設に関すること。
- (5) 狂犬病の予防に関すること。
- (6) 飼い犬の登録に関すること。
- (7) 滋賀県動物保護管理センターとの連絡調整に関すること。
- (8) 防疫に係る消毒に関すること。
- (9) 公印の保管に関すること。
- (10) 動物愛護センターの庶務に関すること。

### **保健予防課 Tel.522-7228・522-6766**

#### **管理係 内線 18431**

- (1) 結核予防対策の事務(支払い、契約等)に関すること。
- (2) 予防接種の事務(支払い、契約等)に関すること。
- (3) 肝炎治療特別促進事業に関すること。
- (4) 精神科病院実施指導に関すること。
- (5) 特定医療費(指定難病)の公費負担に関すること。
- (6) 原子爆弾被爆者の援護に関すること。
- (7) アスベスト救済法に関すること。
- (8) 課の一般庶務に関すること。

#### **感染症対策係 内線 18434**

- (1) 感染症対策に関すること。
- (2) 特定感染症相談・検査に関すること。
- (3) 結核予防対策に関すること。
- (4) 予防接種に関すること。
- (5) 感染症発生動向調査に関すること。
- (6) 感染症医療療養費に関すること。
- (7) 新型インフルエンザ対策(住民接種、特定接種)に関すること。

**精神・難病支援係 内線 18432**

- (1) 精神保健福祉相談に関すること。
- (2) 思春期・ひきこもり家族支援に関すること。
- (3) 自殺対策に関すること。
- (4) 精神障害者の退院後支援に関すること。
- (5) 家族会支援、ボランティア支援に関すること。
- (6) 難病対策に関すること。

**健康推進課 田528-2748**

**管理係 内線 18234・18241**

- (1) 総合保健システムに関すること。
- (2) 運動実践室及びトレーニングルームの指定管理者による管理に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 課の一般庶務に関すること。

**健康支援係 内線 18245・18246**

- (1) 健康増進(がん検診に関するものを除く。)に係る保健施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 健康増進思想の普及及び啓発に関すること。
- (3) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づく特定健康診査及び特定保健指導に関すること。
- (4) 国民健康保険の保健事業に関すること。
- (5) 生活習慣病等疾病対策に関すること。
- (6) 健康教育、健康相談及び健康づくり教室に関すること。
- (7) 各種の健康診査(乳幼児健康診査及び歯周病検診並びにがん検診を除く。)に関すること。

**乳幼児健診係 内線 18239・18240**

- (1) 母子保健事業に関すること(乳幼児健康診査、発達相談に関する事項に限る。)。
- (2) 歯科保健に関すること。
- (3) 食育の推進及び普及に関すること。
- (4) 健康推進関係団体への支援に関すること。

**母性健保 内線 18235・18238**

- (1) 母性保健施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 母子保健事業に関すること。  
(乳幼児健康診査、発達相談に関する事項を除く。)。
- (3) 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病に関すること。
- (4) 未熟児養育医療に関すること。

**成人検診係 内線 18236・13237**

- (1) 健康増進(がん検診に関するものに限る。)に係る保健施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) がん対策の普及及び啓発に関すること。
- (3) がん検診に関すること。
- (4) 肝炎ウイルス検診に関すること。

**和邇すこやか相談所 田594-8023**

- (1) 保健施策の企画、調査及び研究に関する事項(小松、木戸、和邇、小野地域に限る。以下の項目も同じ。)。
- (2) 保健事業の実施に関すること。
- (3) 保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

**堅田すこやか相談所 田574-0294**

- (1) 保健施策の企画、調査及び研究に関する事項(葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東地域に限る。以下の項目も同じ。)。
- (2) 保健事業の実施に関すること。
- (3) 保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

**比叡すこやか相談所** **Tel.578-8294**

- (1) 保健施策の企画、調査及び研究に関する事(雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎地域に限る。以下の項目も同じ。)。
- (2) 保健事業の実施に関する事。
- (3) 保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関する事。

**中すこやか相談所** **Tel.528-2941** **内線18334**

- (1) 保健施策の企画、調査及び研究に関する事(滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央地域に限る。以下の項目も同じ。)。
- (2) 保健事業の実施に関する事。
- (3) 保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関する事。

**膳所すこやか相談所** **Tel.522-1294**

- (1) 保健施策の企画、調査及び研究に関する事(平野、膳所、富士見、晴嵐地域に限る。以下の項目も同じ。)。
- (2) 保健事業の実施に関する事。
- (3) 保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関する事。

**南すこやか相談所** **Tel.534-0294**

- (1) 保健施策の企画、調査及び研究に関する事(石山、南郷、田上、大石地域に限る。以下の項目も同じ。)。
- (2) 保健事業の実施に関する事。
- (3) 保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関する事。

**瀬田すこやか相談所** **Tel.545-0294**

- (1) 保健施策の企画、調査及び研究に関する事(瀬田4学区、上田上、青山地域に限る。以下の項目も同じ。)。
- (2) 保健事業の実施に関する事。
- (3) 保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関する事。

**子ども発達相談センター** **Tel.511-9330** **内線 18440・18441・18442**

- (1) 発達に係る相談及び助言に関する事。
- (2) 発達に係る診察及び検査に関する事。
- (3) 発達障害児等の支援に係る研修会等の開催その他の啓発に関する事。
- (4) 発達障害児等及びその家族の支援に係る関係機関との連携及び調整に関する事。
- (5) 発達障害児等の早期発見、早期対応、支援施策の企画に関する事。
- (6) 公印の保管に関する事。

#### 4. 指定管理者制度導入状況

平成31年4月現在、指定管理者を指定した福祉子ども部及び健康保険部所管の施設は次のとおりである。指定に先立ち、担当部局ごとに指定管理者選定委員会を設置し、委員会の審査の結果、選定された候補者について、市議会での審議・議決を経て指定管理者として指定した。

施設名	担当課	指定管理者
大津市ふれあいプラザ	福祉政策課	社会福祉法人大津市社会福祉事業団
大津市木戸つどいの広場	子育て総合支援センター	特定非営利活動法人子育てネットワーク志賀うりぼう
大津市東部つどいの広場		ほっこりひろばの会
大津市立障害者福祉センター	障害福祉課	社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会
大津市立母と子の家しらゆり	子ども家庭課	社会福祉法人湘南学園
大津市立木戸老人福祉センター		
大津市立北老人福祉センター		
大津市立中老人福祉センター		
大津市立南老人福祉センター	長寿政策課	社会福祉法人大津市社会福祉事業団
大津市立東老人福祉センター		
大津市立木戸デイサービスセンター		
大津市総合保健センター運動実践室及びトーレニングルーム	健康推進課	株式会社ビバ